

北海道身体障害者新聞

発行人 (社)北海道身体障害者福祉協会 赤坂勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かてる2-7)
電話 011-251-1551
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 360円(会費を含む)
非会員 同 2,000円

平成二十一年度第二回理事会開催 平成二十一年度事業計画案・予算案等を審議

北海道身体障害者福祉協会(赤坂勝会長)は、三月十二日(木)に札幌市内で「平成二十一年度第二回理事会」を開催し、平成二十一年度事業計画案・収支予算案等の審議を行った。



始めに赤坂会長が、『世界同時不況で経済が大変な状況にあり、障害者の立場が非常に厳しく何をすべきか困っている。駐車禁止除外対象者問題については、障害者の社会参加促進に向け皆さんの署名活動等の努力が実って、今まで通りの基準に戻されたことに安堵している。個々の協会組織は同じように会員が目減りしており、お名前がないのが実態だが、今後個人情報開示を粘り強く訴え、会員増につなげるよう努力して参りたい。』と挨拶した。

具体的事業はほぼ例年通りだが、新規事業として「要約筆記技術研修事業」を実施する。当協会が養成した要約筆記奉仕員の一部は地方での活躍の場がなく、技術の維持も難しいと思うので、実技を中心とした研修事業を道内三か所で行う。道内三か所で行う者通訳・介助員派遣事業を行う。道内の重度盲ろう者は六十九人で現在派遣利用者は三人だが、今後事業の展開に伴い増加が予想されるので、事業の具体化に向けて検討を進めて参りたい。

経済的に厳しい家庭が増えてくる現状から、「北海道明星奨学金」及び「北海道ろうあ者奨学金」の奨学生の枠を増やし支援を拡充したい。

理事から「自主財源の確保」について特に賛助会員の確保について、新聞やホームページで積極的にPRすべきとの意見が出され、事務局から速やかに対応したいとの答弁があった。

二 平成二十一年度収支予算案
収入については、協会及びセンターへの道補助金は同額であること。委託事業の生活訓練事業が一・二五万円減となったが、盲ろう者通訳・介助員派遣事業で三四五万円増。支出については、全道福祉大会費や要約筆記奉仕員研究会費が増加した。理事から、「ガイドヘルパー

ネットワーク事業」の実施状況や、「パソコンボランティア派遣事業」について質疑が出された。

事務局から、ガイドヘルパーネットワーク事業については、情報提供・斡旋業務が多いこと。パソコンボランティア派遣事業については、個人からの利用が少ないこと。パソコンの貸出しについては、保有パソコンの老朽化に伴い貸出可能なパソコンが三台しか無いため、現年度予算で三台購入し貸出し増を図りたい。又それに伴いボランティア派遣の要望も増えるので、また全道大会夕張大会の収支見込みについて質疑があり、事務局から、現在五十・六十万円不足の見通しであり相応の支援を行わざるを得ない、との答弁があった。更に理事から、先に加盟団体が応援するとの考えもあつたがとの質疑が出され、事務局から、皆で参加すること、宿泊することが支援につながるなどの考えが示された。

三 特別会計の運営
福祉機器開発・研究・普及等援助基金について、大口寄付者の同意を得られたのでおよそ九百万円の取り崩しを行い、奨学金運営特別会計と福祉基金特別会計に積み立てたい。

四 全道大会の持ち方
将来的に、大会開催地については、例えば道内を六・七ブロックに分けて持ち回り開催とすること等を総会に提案したい。

五 役員改選
役員改選については、地域間のバランスを考慮して参りたい。

〔その他〕
○平成二十一年度通常総会日程
五月十四日(木)十時から、道民活動センターで開催する。

○低料第三种郵便物の取扱
身体障害者新聞郵送に係る低料第三种郵便物の取扱について、郵便事業会社北海道支社から指導を受けたので、その内容を加盟団体に通知し協力を求めたい。

平成二十一年度障害者社会参加推進事業固まる 北海道障害者社会参加推進協議会総会開催

平成二十一年度北海道障害者社会参加推進協議会(会長赤坂勝、北身協会長)総会が、身体、知的、精神の各障害者団体や関係行政機関の委員が出席して、二月二十六日(木)に札幌市内の道民活動センターで開催された。

始めに赤坂勝会長から「政治、経済が日本も世界も大変な状況にあり、特に障害者の立場が厳しいと感じている。そのような中で委員の皆様が障害者のため努力されていることに心から感謝申し上げます。本日は貴重な機会であり有意義な会議にしたい。」と挨拶があった。

続いて各障害者団体から、二十一年度事業の実施状況の報告があつた。

次に、

北海道保健福祉部
健康福祉課
健康福祉課
加藤勲主幹から、
「他の予算が減っている中で、障害者の社会参加関連予算については努力してほぼ前年と同額を確保した。」と前置きして、平成二十一年度障害者社会参加関連事業予算の説明を行った。

予算の概要は次のとおり。

〔身体障害者関係〕

○要約筆記奉仕員養成事業 九九万九千円
要約筆記の技術や知識を習得する講習会を開催し、聴覚障害者の情報保障を担う奉仕員を養成する。

○点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業 一六八万円
点訳の指導技術や朗読技術・知識を習得する講習会を開催



各団体・関係機関から出席の委員の皆さん

し、視覚障害者への情報保障を担う奉仕員等を養成する。

○手話通訳者養成事業 三六一万三千元
手話通訳の技術や知識を習得する講習会を開催し、聴覚障害者の情報保障を担う通訳者を養成する。

○手話通訳者派遣事業 八五万六千元
聴覚障害者が会議等に参加する場合において、円滑な意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣する。

○字幕ビデオライブラリー事業 三二九万三千元
聴覚障害者に対する情報提供及び生活文化の向上を図るため、テレビ番組等に字幕、手話を挿入したビデオ及びDVDの製作、貸出しを行う。

○音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業 二六七万三千元
疾病等により喉頭を摘出し、発声訓練を行うほか、発声訓練に携わる指導者を養成する。

○視覚障害者情報提供等事業 二一〇万五千元
毎日の新しい新聞情報等をインターネットで受け取り、地域の視覚障害者に点字物等として提供する。

○身体障害者補助犬育成事業 一、七八六万五千元
身体障害者の就労や日常生活等を支援する補助犬の育成から貸与までに要した費用を助成する。

○中途視覚障害者社会適応推進事業 二〇〇万円
中途視覚障害者等の早期社会復帰促進のために、社会適応訓練を行う費用を助成する。

○視覚障害者情報提供施設運営事業(点字図書センター・点字図書館運営費補助金) 六、三二四万一千円
点字、録音図書の作成、貸出、(裏面に続く)

社団法人日本義肢協会 会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 守
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(〇一一)二四一〇九八六番〜八番

札幌義肢製作所旭川支店
支店長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(〇一六六)二四一五三三番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(〇一一)二二二一四〇六番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(〇一三四)二二一三〇四二番
(〇一三四)三三二一七〇〇二番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五〇一七 〇一三八三二二六二五番
札幌市北區太平七条二丁目 〇一〇七七四一三〇三番
室蘭市母恋北町一の三の六 〇一四三三二二五九番
釧路市富士見一の五の九 〇一五四四一三五四六番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四條東五丁目
電話(〇一一)二〇一七二七七番
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(〇一五五)二二二四八九番

有限会社 三愛義肢製作所
岩見沢市志文町九二三番地二六
電話(〇一一)二〇二二二六六四三番
帯広営業所 帯広市大川町三〇番地一
電話(〇一五五)二四一五七七番

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八丁目 電話(〇一一)二六三三三三九番
旭川市十條通り九丁目 電話(〇一六六)二四一〇三四番
転送電話三二一八六六五番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(〇一二六)六一〇九三三番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二号
電話(〇一五四)二二一〇三八一番
FAX(〇一五四)二二一〇九八八番

「1」協力を一町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

収集・点訳・朗読奉仕員の養成、点字ネットワークシステムによる情報提供等事業に補助する。

○手話通訳者設置事業
五、一八三万八千円

聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を促進するため、手話通訳者を設置し、援護実施機関への仲介伝達、派遣要請に基づく派遣、手話の普及啓発等を行う。

○新盲ろう者通訳・介助員派遣事業
三四五万二千円

盲ろう者を対象にコミュニケーションシヨン及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派遣する。

○身体・知的障害者関係事業
○身体・知的障害者生活訓練事業
三三七万三千元

身体障害者・知的障害者が地域生活を営む上で必要な知識と技術の習得を図るため、日常生活、社会生活に関する各種訓練等を実施する。

○ガイドヘルパーネットワーク事業
二八万二千元

障害者が都道府県間等を移動する場合に、その目的地において必要となるガイドヘルパーを確保する。

町村協会だより ④ (後志支庁管内古平町)

研修旅行を日帰りに変え参加者を増やす

第四十六回目として紹介する協会は、積丹半島の東側中央部に位置し、エビ、タコ、ホッケ、カレイ等の漁獲が多く、特に明太子を除くタラの製造量が二千トンと全国の出荷量の10%を占める漁業の町の、古平町身体障害者福祉協会(高橋邦子会長)です。

同協会は昭和二十八年四月に、初代会長の田岸倉浩氏を中心とした有志の多大なる尽力のもとに設立されました。

現役員及び執行体制は、高橋会長をトップに副会長二名、書記二名、会計二名、監査二名の九名で、そのほか連絡網として町内ごとに班長を置き、会員八十三名、準会員六名の合計八十

保するためのネットワークを整備する。

○身体・知的・精神障害者関係事業
○障害者スポーツ振興事業
五、一四七万円

大会開催(北海道障害者スポーツ大会・同冬季大会・はまなす車いすマラソン大会)大会派遣(全国障害者スポーツ大会)障害者スポーツ指導者養成事業障害者スポーツ普及促進事業

○「障害者一〇番」運営事業
二四七万円

障害者の権利擁護に係る相談等に対応するため常設相談窓口を設置し、弁護士等による相談対応を行うほか、各地で巡回相談を行う。

○障害者社会参加推進センター運営事業
五八七万八千円

障害者の社会参加促進施策の体系的、効率的な推進を図るため、センターの運営経費について補助する。

注 ○事業は北海道身体障害者福祉協会(障害者社会参加推進センター)の受託事業。
○二十一年度新規事業。
次に、北海道労働局職業安定

主な年間行事及び活動内容

- 九名となっております。
 - 四月：定期総会
 - 五月：後志地区身体障害者福祉協会総会出席
 - 七月：後志地区身体障害者パークゴルフ大会参加
 - 九月：後志地区身体障害者福祉大会及びスポーツ大会参加
 - 九月：日帰り研修旅行
 - 十月：北後志ブロック研修会参加
 - 一月：新年会
 - 他に役員会一回、二夜会三、四回
- 古平町身体障害者福祉協会PR
同協会は、古平町や社協からの助成金を受けていますが、独立した団体として活動を行っています。後志支庁地区協会や北

部職業対策課の長谷田幹雄地方障害者雇用担当官から、昨年六月現在の道内障害者の雇用状況及び昨年十二月に改正された「障害者雇用促進法」について説明があった。

「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が成立

中小企業における障害者雇用の促進や、短時間労働者の雇用義務対象への追加による、障害者雇用施策の充実強化等を目的とした「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が、昨年十二月十九日に成立した。同法のポイントは次のとおり。

一 中小企業における障害者雇用の促進

「法定雇用率(一・八%)」未達成の企業等を対象とした障害者雇用納付金制度の適用対象の範囲拡大

現行は雇用労働者三〇一人以上の大企業に適用されている納付金(雇用障害者一人不足する毎に五万円)を一〇一人以上の中小企業にも拡大す

後志ブロックの行事には積極的に参加しており、特にパークゴルフは熱心に参加しています。数年前まで一泊で実施していた研修旅行は、会員の高齢化に伴い一人でも多くの方が参加しやすいようにと日帰りに変更しました。温泉に入り食事も出来

る。但し当面は二〇一人以上の中小企業までとする。

二 短時間労働者に対応した雇用率制度の見直し

障害者の雇用義務の基礎となる労働者及び雇用障害者

三 施行期日 二十二年七月一日

「応益負担」から「応能負担」へ 障害者自立支援法改正案

政府が今国会に提出する障害者自立支援法の改正案の原案が、去る二月二十六日に明らかになった。これは、同法施行後三年の見直しに向けて審議を続けていた社会保障審議会障害者部会が、昨年十二月に報告した内容等に基づき政府がまとめたもの。

同法は平成十八年に施行されたが、「障害者に負担増を強いた」との批判が相次ぎ、二度にわたって所得に応じた負担軽減措置が実施されていた。

改正案原案のポイントは次のとおり。

○全ての障害福祉サービスについて、自己負担を原則「応益負担」から「応能負担」に見直し、

○現在、市町村事業のため取り組みにばらつきがある視覚障害者の外出支援について、「同行援護サービス」として創設し、サービスを充実させる。

に、短時間労働者(週労働時間二〇時間以上三〇時間未満)を追加する。

※現行は重度の障害者のみ対象とされている。

ご協力ありがとうございました

寄付金贈呈者・賛助会員

(平成二十年八月以降)

- 日身連収益事業所
- 木村喜代志(名寄協会会長)
- 泉流チャリティー日本舞踊会
- 実行委員会
- 日本パーレンダー協会
- 小樽支部
- 北海道リハビリ
- 地域共同作業所とんとん
- 地域活動支援センターふたば
- はあと地域共同作業所
- 地域共同作業所ハーモニ
- 地域共同作業所夢
- 地域共同作業所ふれあい
- 虹の光ひつじ工房
- 和田真一(北身協常務理事)
- 鈴木誠治(社会参加センター長)

*本文は紙面の関係上お休みさせていただきます。ただいまのうちに承ってください。

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店

岩崎電子 補聴器センター

本 店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビルF

新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F

手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目

旭川店 旭川市下通9丁目 キタノビルF

函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル

苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1

室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル

お問い合わせ 0120-231-282

本社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は

北海道リハビリ

身体障害者授産施設
リハビリ・エイト

身体障害者授産施設
リハビリ・クリーナース

障害福祉サービス事業所
リハビリ・おおぞら

身体障害者授産施設
札幌ワークセンター

地域活動支援センター
ポ プ ル ス

障害福祉サービス事業所
セルブさっぽろ
(ウエルプラザやまはな)

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人事務所 北広島市西の里507番地1
TEL (011) 375-2111 (代) FAX (011) 375-4051

NISSIN 株式会社

ニッシン自動車工業

北海道支店

身体障害者用・自動車運転装置/販売・取付

リフト付き車両での移送サービス&障害者ヘルパー派遣
介護保険に関するお問い合わせ、お申し込みは

岩見沢市志文町九二二二二
電話 (011) 261-3311 011-261-0805

HOP

ホップ障害者地域生活支援センター

札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL (011) 748-1631
FAX (011) 748-1631

クリーニングは光生舎

光生舎 クリーナース
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルムクリーニング
光生舎 ライト・スラザ
光生舎 メディック・エル
光生舎 クリーン・セブン
光生舎 スラザインサッポロ
光生舎 虹の星
光生舎 虹の星デザインサービスセンター
光生舎 フーレビラ
ケアハウス すいこう

○施設の利用を希望される方は
お気軽にご相談下さい。

連絡先 (社)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
電 厚 生 部

LP

株式会社

ライフパス

札幌市北區篠路一条八丁目六番三〇号
電話 (011) 771-4711
FAX (011) 771-9556

有限 岩見沢義肢

岩見沢市緑が丘二丁目八番地八
電話代表 (011) 261-2111 1550番